

岩手県告示第232号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の2第2項の規定に基づき、自動車専用道路を次のとおり指定する。

令和3年3月26日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1(1) 道路の種類 一般国道
- (2) 路線名 106号
- (3) 指定年月日 令和3年3月26日
- (4) 指定する区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	敷地の幅員	延 長
宮古市墓目第2地割3番9地先から腹帯第2地割35番11地先まで	m 95.5~14.2	m 6,785.0

- (5) 指定区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - ア 場所 岩手県県土整備部道路環境課及び沿岸広域振興局土木部宮古土木センター
 - イ 期間 令和3年3月26日から同年4月26日まで

- 2(1) 道路の種類 一般国道
- (2) 路線名 106号
- (3) 指定年月日 令和3年3月26日
- (4) 指定する区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	敷地の幅員	延 長
宮古市川井第3地割78番4地先から箱石第5地割26番10地先まで	m 126.5~14.2	m 6,547.0

- (5) 指定区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - ア 場所 岩手県県土整備部道路環境課及び沿岸広域振興局土木部宮古土木センター
 - イ 期間 令和3年3月26日から同年4月26日まで

- 3(1) 道路の種類 一般国道
- (2) 路線名 106号
- (3) 指定年月日 令和3年3月26日
- (4) 指定する区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	敷地の幅員	延 長
宮古市平津戸南平津戸山302林班ろ小班地先から区界第4地割60番1地先まで	m 99.3~13.5	m 6,315.0

- (5) 指定区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - ア 場所 岩手県県土整備部道路環境課及び沿岸広域振興局土木部宮古土木センター
 - イ 期間 令和3年3月26日から同年4月26日まで